

平成25年第2回まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第63号

平成25年第2回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年7月18日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成25年7月24日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成25年第2回まんのう町議会臨時会会議録（第1号）

平成25年7月24日（水曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 14名

1番 川 西 米希子	2番 田 岡 秀 俊
3番 合 田 正 夫	4番 白 川 正 樹
5番 本屋敷 崇	6番 関 洋 三
7番 白 川 年 男	8番 白 川 皆 男
9番 大 西 樹	11番 三 好 勝 利
12番 大 西 豊	13番 川 原 茂 行
14番 高 木 堅	15番 欠 員
16番 大 岡 克 三	

欠席議員 1名

10番 藤 田 昌 大

会議録署名議員の指名議員

4番 白 川 正 樹 5番 本屋敷 崇

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進 議会事務局課長補佐 常 包 英 希

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦

教 育 長	齊 藤 賢 一	総 務 課 長	齋 部 正 典
企画政策課長	高 嶋 一 博	税 務 課 長	田 岡 一 道
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	奈 良 泰 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	産業経済課長	久留嶋 一 之
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	社会教育課長	脇 隆 博
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	高 橋 守
福祉保険課長補佐	佐 喜 正 司		

○大岡克三議長 おはようございます。

藤田議員より、欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回まんのう町議会臨時会を開会いたします。

招集者であります、町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田隆義町長 皆さん、おはようございます。

連日猛暑が続いておりますが、本日は、平成25年第2回まんのう町議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員の皆さん方には、大変公私共に大変お忙しい中、御参集をいただきましてありがとうございます。

本日上程させていただいておりますのは、工事請負契約を始め、議案3件でございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○大岡克三議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

○青野事務局長 それでは、御報告申し上げます。

初めに、町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案3件を受理いたしました。

以上で議会報告を終わります。

○大岡克三議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○大岡克三議長 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営副委員長、関洋三君。

○関洋三議会運営副委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る7月22日、午前9時より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員5名が出席いたしまして、十分に審議しました。その結果を御報告いたします。

本日の3議案とも委員会付託を予定しております。

議案第1号及び議案第2号上程後、休憩をとり、その間に教育民生常任委員会を開催し、付託された2議案の審議を行います。

次に、臨時会を再開し、委員長報告を受け、2議案の採決に入ります。

議案第2号が可決した場合は、3号議案が続いて上程されますので、再び休憩をとり、監査委員からの意見聴取を行います。

その後、臨時会を再開、第3号議案上程の後、休憩中に教育民生常任委員会での審議を経て、臨時会再開後、委員長報告、そして採決に入ります。

それでは、お手元に配布されております議事日程第1号について、御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営副委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日、1日間といたします。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事）、これは教育民生常任委員会付託とします。

日程第5 議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて、これは教育民生常任委員会付託とします。

議案第2号が可決となれば、手続上、執行部から監査委員への意見聴取が必要なため、一時休憩といたします。

日程第6 議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について、これは教育民生常任委員会付託とします。

以上の日程で意見の一致を見、午前10時40分、委員会を開会いたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大岡克三議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番、白川正樹君、5番、本屋敷崇君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○大岡克三議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事）

○大岡克三議長 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結について（平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第1号 工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

契約の目的は、平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事でございます。この工事請負契約につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は、条件付き一般競争入札で、契約金額は1億2,600万円、うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額は600万円でございます。

契約の相手方は、香川県高松市天神前9番5号、株式会社 合田工務店、代表取締役 森田紘一でございます。

参考資料として、配置図、面積表、平面図、立面図・断面図1及び2を添付させていただいております。

プール部分の面積は980.025平方メートル、建築建物のA棟の面積は、62.00平方メートル及びB棟の面積は、61.4平方メートルとなります。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあく

までも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番 本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 付託されるということですので、聞きたいこと山ほどあるんですけども、落札率であるとか、条件はなぜこうなっておるのかとか、そういうことは委員会のほうにお任せするとしまして、1点、執行部の姿勢についてお尋ねいたします。

この設計が上がってきたのが、去年の12月議会ですよね。それから、工事のほうの予算が上がってきたのが3月補正ですけども、私たちのほうにですね、この立面図等々がお示ししていただいたのが、おととい、議会運営委員会です。ですけども、それまで、出てきてないですよ。これ、設計図の日付を見ると3月になつとるわけですけども、3月と言うことは、3月の時には、当初予算の時には、これできとったはずですよ。多分。そのあたりはわかりませんが、それまでにも、全員協議会、教育民生常任委員会等々ありましたけれども、そういったものがあつた中で、入札が終わるまで、何もお示しただけない。議会としてはですね、お願いしたいこともたくさんあるわけですよ。長炭小学校のときにあつたような目隠しを入れるであるとかですね、現在の状況から考えて、満濃中学校にしたようにですね、非常時の飲料水として使えるようなろ過装置を入れるとかですね、そういったプールを望む声もあるわけ。それがですね、設計も終わりました。入札も終わりました。はい、議会に対して、これでOKしてくださいよ。これってどうなんでしょうかね。議会は何も考える必要性はないと、そういう姿勢で来られるととって、こちらはよろしいわけでしょうか。その点について、町長のほうからお答えいただきたいと思います。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。

本屋敷議員さん御指摘のように、ある程度の時点で、図面もでき上がっておりました。今日の契約の締結の承認案件までに、全員協議会とか委員会、何度か、お示しできるような機会はあつたのでは、なかったかなと思っております。

しかしながら、それができておりませんでしたこと、これ私も非常に遺憾に思っております。今後そういうことがないように十分気を付けてやっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 5番 本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 この工事請負契約の締結についてはですね、議会の議決がないとですね、契約は成立しないというのが基本です。今までそういうですね、お話をされてなかったと。ほんだらまあ、今現在においてですね、こういった地震のね、緊急時等々のお話が出とる中でですね、そういったお話が出てきた場合にはですね、議会の中で今回するのに、何でその設計を入れてないんやと。また、条件付きに鑑みてもですね、多くの自治体で、本体部分、あと機械部分、電気部分は分けて発注してます。地元の事業者のことを考えれば、育成を考えれば、当然、分けて発注するべきだと思うんですよ、議会としては。

それを、ほんだらまあ今回は、まあ、済みませんでしたという話にはならないと思うんですよね。今回、議会のほうで、もしかしたら否決という形になるかもしれませんが、それは執行部の手落ちということになりますけれども、その考えでよろしいですよ。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 今回のプールの件につきましては、議員さんのほうから、いろいろなさきにできました長炭のプール等々、いろいろなことで、反省点もあり、いろいろな意見も聞いておりました。そういったことも踏まえての、今回設計なり、入札をしたところでございますので、御理解賜れるものと、このように考えております。

○大岡克三議長 5番 本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 今町長のほうが、議会のほうからの意見は聞きましたというようなお話がありましたけれども、聞かれた覚えが一切ないわけですので、そのあたりはもう返答は結構ですので、こちらのほうで付託もされるようですので、熟考させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

十 日程第5 議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて 十

○大岡克三議長 日程第5、議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長 栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについての提案理由を御説明申し上げます。

本町は、PFI手法による事業契約を平成23年8月30日に締結し、現在、事業を推進しているところでございます。

この事業契約締結による事業内容について、本町は第三者による監視が必要であると考え、去る7月2日に本町監査委員へ個別外部監査にて監査を実施することを求め、7月10日付けで、個別外部監査が相当であると回答をいただいております。

このようなことから、本日、地方自治法第252条の41第4項により、準用される同法第252条の39第4項の規定により、官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査を実施することについて、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。この議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番 本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 外部監査ですけれども、これは議会のほうからもお願いはしとんですけども、今回あがってくることに於いてですね、資料として、監査内容ですね、去年の外部監査においてもですね、議会のほうで思っていた監査内容と、ここまでは見てくれるだろうと思っていた部分とですね、監査内容、まあ値段が300、400万弱か、400万弱という中で、その中でできるものと、できないものがあると思いますけども、監査内容ですね。監査していただく部分、そこが大事になるんですけれども、その資料が出てきていない。それを教育民生常任委員会までには出していただきたいと思うのが1点。

あと1点はですね、個別外部監査を出して、その後の執行部の対応について、1点。

去年もですね、ありましたけども、大きな代表的な部分で言いますと、個別外部監査制度のほうで、契約書の第三者委託の部分においては、町がした相手方とですね、第三者を結ぶところはおかしいと指摘されておるわけですよ。その指摘されとる部分においてもですね、執行部のほうは何も手を打たないというようなことが実際ありました。個別外部監査を出しましたから、それでいいですよ。終わったら、お金を出した意味がないんですよ。個別外部監査から指摘されたことは、執行部のほうが粛々と受け止めて、それを相手側に求めていくだけのことをする心構えがあるのかどうか。その心構えがあるかどうかですね、個別外部監査の先生も見方が変わってくるわけですよ。個別外部監査では、指摘をしたけれども、執行部のほうは何も動かないと、じゃあもう適当でいいんじゃないかっていう話になるわけですよ。その姿勢が見れる。監査に出すのであれば、監査から受けて出てきたことは、粛々と受けてそれを実行するような姿勢でいてくれないと、出す意味がないんですよ。

当然、今回、満中のほうもいろいろ問題が出てきております。そのことも含めてですね、外部監査に対する心構えを、ひとつ町長のほうからお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員さんの質問にお答えします。

外部監査による指摘でございますが、それにつきましては町執行部としても真摯に受け止めて、そのことについて推進をしていきたいし、追及していきたいとこのように思っておりますので、よろしくをお願いします。

○大岡克三議長 ほかに質疑はございませんか。

町長、資料要求があるようですけども。監査内容についての資料要求。答弁・・・

5番 本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 すみません。答弁漏れなんですけど、資料は教育民生常任委員会までにいただけるのでしょうか。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 すみません、答弁漏れがございました。当然、教育民生常任委員会のと
きには提出をさせていただきます。

○大岡克三議長 12番 大西豊君。

○大西豊議員 関連をして質問をさせていただきます。

先ほど本屋敷議員のほうからも指摘がありましたが、今問題になっております個別外部
監査についてお伺いします。

今、まんのう町の体育館、4月の15日、20日、23日に、設計、無断での設計変更
による破損、また6月29日における壁の破損による不具合が発生しておりますけど、今
まで議会に対しては、発注促進計画に対する個別監査を行うということで、議会は了承し
とったと思いますけど、この部分については、この部分については、個別監査はされとっ
たんかどうか。今回の議案にも関連しますので、発注促進計画による、計画に基づく個別
監査は行われておったかどうか。

○大岡克三議長 学校教育課長 尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 大西豊議員さんの御質問にお答えいたします。

個別外部監査でございますけれども、この発注促進計画における監査という内容につき
まして、次の教育民生のほうでお答えさせていただくということでお願いしたいんですが、
よろしゅうございますでしょうか。

○大岡克三議長 12番 大西豊君。

○大西豊議員 できておったか、いなかったかということについてお伺いします。

○大岡克三議長 学校教育課長 尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 壁の穴が開いた件というのにつきましては、監査のほうからの
指摘はいただいております。ですから、それについては監査内容には入ってなかったと
思っております。

○大岡克三議長 課長退席。

ほかに質疑はありませんか。

質疑がないようですので、この議案については教民のほうに付託をいたしますので、
委員長の発言は控えていただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

ここで、議案審査のため、教育民生常任委員会を開催いたします。11時。失礼しまし
た。取り消します。10時10分、委員の皆さんは、全員協議会室に御参集を願いたいと思
います。11時まで、休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前 11 時 00 分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたしますけれども、教育民生常任委員会の会議が続行する予定でありますので、ここで 13 時まで休憩といたします。
(白川年男議員退席 午前 11 時 1 分)

休憩 午前 11 時 1 分

再開 午後 1 時 00 分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻し、会議を再開いたします。

執行部、福祉保険課長 川田正広君、公務のため、福祉保険課課長補佐 佐喜正司君が出席しておりますので、御報告します。

なお、午前中に続き、教育民生常任委員会を全員協議会室で開催をいたしますので、ここで、暫時時休憩といたします。

休憩 午後 1 時 1 分

再開 午後 3 時 15 分

(白川年男議員着席 午後 3 時 15 分)

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長 高木堅君。

○高木堅教育民生常任委員長 それでは、ただいまから教育民生常任委員会の委員長報告を行ったらと思います。

本日、午前 10 時 10 分より、全員協議会室におきまして、委員全員出席し、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長出席のもとで、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしました。付託された議案第 1 号 工事請負契約の締結について、議案第 2 号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについての、この 2 議案を審査いたしました。

議案第 1 号 工事請負契約の締結については、委員より、プールは利用者側の意見を十分反映した設計となっているのかと、また、町内の水泳大会にも使用できる仕様としているのかとの質疑があり、執行部より、学校側と協議を行い、小学校の専用プールの規格に基づき設計をしており、観覧席は特には設けていないとの説明がございました。

また 委員より、町内にある複数のプールの良い点と悪い点を検証した上で、結果を反映した最良の設計となっているかという質疑がございました。執行部より、安全面を考慮してフェンス等を設けたほか、メンテナンス性を考え、地下ピットをつくる等の改良を行っているとの説明がありました。

また委員より、小学校は避難所に指定されているが、防災面を考え、プールの水を飲料

水や防火用水として利用できるような設計となっているのかという質疑がありました。執行部より、防火用水として利用することはできるが、専用の取水口はつくっておらず、検討をしていきたい。また、非常用飲料水をつくるための浄化装置は、併設は今回はしていないとの説明がございました。

また委員より、設計について検討が不十分だと思われるので、今回の発注を先送りしてはどうかとの意見があり、執行部より、補助金を充てた事業であり、平成24年度予算を繰越しているため、年度内に完成をさせる必要があり、先延ばしすると工期的に厳しくなるとの答弁がありました。

また委員より、執行部側の議会に対する事業の事前の説明不足であり、執行部は十分に反省し、今後計画が固まった段階で議会側に丁寧に事業説明をするべきであるとの意見がありました。執行部より、今後は設計図書等、公示前に説明を行い、議会側の意見を訊いた上で、事業を実施していきたいとの答弁がありました。

議案第1号について、採決を行った結果、賛成多数で可とすることとなりました。

次に、議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてにつきましては、委員より、個別外部監査は必要であるが、体育館内壁の件もあり、監査する内容を十分精査しておくべきであるとの意見があり、執行部より、監査する内容については詰め、十分に詰め、工事の施工についても監査の対象としたいと考えているとの答弁がございました。

また、委員より、個別外部監査の監査事項について、SLA・KPIの設定が抜けているので、追加しておくべきであるとの意見があり、執行部より、監査する内容に追加しておくとの答弁がございました。

議案第2号について、委員会で採決を行った結果、全会一致で可とすることとなりました。

以上、委員より意見等が多数ございましたが、執行部より答弁があり、付託されました案件について、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第1号 工事請負契約の締結について（平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事）、賛成多数で可。

議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて、全会一致で可とすることで意見の一致を見たわけでございます。

以上で、付託案件審査の報告にかえさせていただきます。

教育民生常任委員会の委員長報告をこれで終わります。

○大岡克三議長 これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事）について（採決）

○大岡克三議長 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結について（平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

これより討論にはいります。討論はありませんか。

5番 本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 5番 本屋敷崇君です。反対討論をさせていただきます。

工事請負契約なので、賛成をしたいのは山々なのですが、委員会も傍聴させていただき、ここで賛成というには至らない点が多々あるということで、反対させていただきます。

それでは至らない点を説明させていただきたいと思います。

委員長報告にもありましたが、議会側、PTA等々の意見がですね、何も反映されていない。1億2,000万も使う工事でありながら、そういった部分の配慮が欠けているという部分が1点。

もう1点がですね、地元業者育成に関する部分の配慮が何もなされていないと。当然地元の企業の育成を考えればですね、この部分においては分離発注をするというのが、全国的に、私が調べたところ通常です。それが一括発注するという部分において、指名審査委員会の委員長でもある副町長のほうで、そのあたりに対しては一括発注をする優位性はありませんというような答えもありました。そのような部分からも、地元企業の育成を考えれば、今回の一括発注という部分においては賛成しかねると。

またですね、緊急時の飲料水としての使用であるとかですね、FRPを今回使用したプールとはなっていますが、ステンレス製のプールを使ったほうが維持経費は安いというような部分から考えて、当然ライフサイクルコスト、LCCですね、そういった部分の検討もしておくべきではあるんですが、それもなされていないと。PFIまで行った我が町において、新しい施設をつくるにあたって、そこまでするのは当然であり、そういった説明がないままで、建設するというのはいかがなものか。

最後に、落札率が99.46%という神業的な数字ではあります。この部分については、なかなか何とも申しづらいところではありますが、通常では考えられないなというのが、私の意見ではあります。そのような点、また、多分反対討論のほうで分離発注、違う。分離発注じゃないです。24年度の繰越予算であることから、25年度でしまいをつけなければならないということも上がってくると思いますが、工期が8か月ということになっております。今まで言ったようなことの部分をですね、1か月ないし2週間等々で、もう一度練り上げてですね、入札をかけた場合、1か月遅れたとしても、7か月の工期があり、十分な工期であろうと、私自身は考えますので、今回においては賛成をしかねます。以上

です。

○大岡克三議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

7番 白川年男君。

○白川年男議員 賛成討論として、この件については、去年からの繰越予算、この件について、今年度で処理せないかんという意味合いもありますが、まずは委員会でも十分審査し、そしてあと全協でも細かい点を十分検討した結果で、町内においては、もう残されたのはもう仲南の小学校のみのプールが未完成となっております。そして、今まで小学校全てについて、いろいろいいところ、悪いところ検証した結果、今までの近々では長炭とか高篠、その辺の良かったとこ、悪かったこと、これを十分考慮しての結果だったかと思えます。

そして、予算的にも大体まあ今までの事業を見てみると、1億2,000万、2~3,000万、これはもう町内のプールについても、また他の近県のプールについても、この範囲が妥当ということが、執行部のほうからも報告されております。

そういう観点から、この事業は早急に進めるべきでなかろうかと思い、賛成討論とかえさせてもろたらと思えます。以上です。

○大岡克三議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 工事請負契約の締結について（平成24年度学校施設環境改善交付金事業 仲南小学校プール改築工事）についてを、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は委員長の報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○大岡克三議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて（採決）

○大岡克三議長 日程第5、議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

これより討論には入りません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号が可決されましたので、ここで手続き上、執行部から監査委員への意見聴取が必要なため、15時55分まで休憩といたします。

休憩 午後3時33分

再開 午後3時55分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

福祉保険課長 川田課長が公務終了のため、出席しておりますので報告をいたします。
お諮りいたします。

本日の会議は24時まで時間延長いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は24時まで延長することに決しました。

日程第6 議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について

十

○大岡克三議長 日程第6、議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長 栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、ただいま上程されました議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についての提案理由の御説明を申し上げます。

議案第2号について議決をいただきましたので、監査委員より、個別外部監査契約が妥当であるとの御意見をいただきました。

本PFI事業は複数多岐にわたる多くの業務があり、それぞれ専門的な理解を深めなければ監査の実施が難しいこと、また、長期契約により継続的に実施する本PFI事業は本年が3年目であり、監査の継続性が必要であることを鑑みて、昨年度に引き続き、本町が適切に監査を行える監査人であると認めた三和会計事務所、税理士 米田守宏氏との個別外部監査契約締結について、議会の議決を求めるものでございます。

御審議のうえ御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあく

までも総括的、大綱的な質疑に留めていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

ここで、議案審査のため、教育民生常任委員会を開催いたします。ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後3時58分

再開 午後5時20分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長 高木堅君。

○高木堅教育民生常任委員長 それでは、教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

本日、午後4時10分より、全員協議会室におきまして、委員全員出席し、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長出席し、教育民生常任委員会を公開にて開催し、付託された議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についての審査を行いました。

委員より、随意契約で前回と同じ者と契約したいということであるが、競争性を担保するために、個別外部監査を他の者に頼んではどうかと。また、監査人が構成するメンバーの変更を示唆することはできないのかとの質疑があり、執行部より、今回の体育館の内壁の件のこともあり、事情を十分に監査人に説明し、昨年よりも踏み込んだ監査をしてもらうように伝える。また、本町のPFIという特殊な手法についてのノウハウの蓄積があるために、前回と同じ者と契約したいとの答弁がございました。

その他にも、委員より多数の御意見等がございましたが、執行部より答弁があり、付託されました案件を次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告をいたします。

議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について、審査の結果は全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上で、付託案件審査の報告でございます。

教育民生常任委員会の委員長報告にかえさせていただきます。以上です。

○大岡克三議長 これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第6 議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について（採決）

○大岡克三議長 日程第6、議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

これより討論にはいります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第3号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成25年第2回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 5時24分

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年7月24日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

+

+

+